

## 学 則

1 事業者の名称及び 所在地	グリーンコープ生活協同組合連合会 福岡市博多区博多駅前1丁目5番1号
2 研修の名称及び形式	介護職員初任者研修 (通学・通信)
3 研修責任者名	グリーンコープ生活協同組合連合会地域福祉部 末廣里美
4 事業者が用いる研修 の名称	グリーンコープ介護職員初任者研修 佐賀講座
5 研修の実施担当部署	グリーンコープ生活協同組合さが 本部 福祉事業部 金原 猛 TEL0952-32-6230
6 事業所の営業日及び 営業時間	月～金曜日 9:00～17:00
7 研修の目的	在宅・施設を問わず、介護業務に従事する者が、基本的な介護業務を行うために必要な知識及び具体的な技術について習得するとともに、介護業務を行なう際の考え方を身につけて、地域において、良質な介護職員としてサービスを提供できるようにすること。
8 受講資格及び定員	研修の目的に同意し、受講を希望する人。 定員は10名
9 研修参加費用 ・受講料 ・テキスト代 ・その他必要な経費	合計 86,160 円 (内訳)・受講料: 80,000 円 ・テキスト代: 6,160 円 ※施設実習の際に胸部レントゲン検査料(3,000円程度)を受講生に負担いただく。
10 開講時期	2024年 5月 27日 ～ 2024年 7月 16日
11 研修カリキュラム	佐賀県介護職員初任者研修カリキュラム・日程表(通信)別紙添付
12 受講者募集手続	募集チラシ作成及びグリーンコープ連合 ホームページに掲載 受講申し込みにあたり、本人確認を行う。
13 科目の一部免除の有無	有 佐賀県介護員養成研修事業取扱要綱に基づいて、取扱および手続きを行なう。 1. 看護師及び准看護師 全科目を免除 2. 居宅介護従事者養成研修修了者 相当する科目を免除 3. 2年以上特別養護老人ホームの寮母等として介護業務に従事した者であって、実務経験の終期が2年以内である者 実習のうち施設の見学を免除

<p>1 4 通信学習の実施方法</p> <p>ア 学習方法</p> <p>イ 添削指導及び面接指導の実施方法</p> <p>ウ 評価方法</p>	<p>ア 4回の添削レポートの提出と面接指導。</p> <p>イ 添削レポートに質疑欄・講評欄を設け、その応答で添削指導とする。面接指導の時間を3時間以上設ける。</p> <p>ウ 各レポート100点満点としA、B、Cの3段階評価を行い、AB評価の者（7割以上の得点）を修了の認定とする。尚、C判定者についてはレポートの再提出を求める。</p>
<p>1 5 研修修了者の認定方法 (修了評価の実施方法等)</p>	<p>全ての講義を履修し、全ての実技の出席と全ての実習修了後、修了評価の筆記試験を行なう。</p> <p>最低合格点をおおむね8割とし、最低点に満たなかった者には3時間以上の補講（演習を含む）を行い、再試験を実施する。また、高齢者虐待防止に係わる問題に不正解であった受講生に対しては適切に補習を行う。筆記試験合格者に、修了証明書を交付する。</p>
<p>1 6 研修欠席者の取扱い ※遅刻者及び早退者の取扱いを含む。</p>	<p>原則として認めない。</p> <p>特別な事情があると認めた場合は、補講を行なう。</p>
<p>1 7 補講の取扱い (実施方法及び費用の有無等)</p>	<p>佐賀県介護職員初任者研修実施要綱に基づき、補講を実施する。</p> <p>補講費用については下記のように有償とする。</p> <p>半日補講（4時間以内）：3000円</p> <p>1日補講（4時間以上）：5000円</p>
<p>1 8 受講の取消し</p>	<p>所定のカリキュラムの受講が困難で補講もできない場合、また受講の態度に著しく問題があると主催者が認めた場合は、受講を取り消すことができる。その場合、受講料の返金は行なわない。</p>
<p>1 9 修了証明書の交付</p>	<p>佐賀県介護職員初任者研修実施要綱に基づき、修了証明書及び携帯用修了証名書を交付する。</p>
<p>2 0 研修修了者の名簿の管理</p>	<p>佐賀県介護職員初任者研修実施要綱に基づき、研修修了者の名簿を管理する。</p>
<p>2 1 受講者の個人情報の取扱い</p>	<p>受講者の個人情報については、個人情報保護規定により適切かつ厳重に管理し、この介護職員初任者研修の運営管理の為に利用する。</p>
<p>2 2 その他研修実施に係る留意事項</p>	